

入札公告

福島県警察本部公告第64号

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月3日

契 約 担 当 官
福島県警察会計担当官
森 末 治

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
国有財産（回転翼空機「あづま」）等の売払い
- (2) 規格及び数量
アグスタ式AW139型回転翼航空機「あづま」及び物品 一式
- (3) 契約金納入期限
歳入徴収官福島県警察会計担当官の発行する納入告知書による指定期限内とする。
- (4) 引渡場所
回転翼航空機「あづま」等の売払い仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 引渡期限
仕様書による。
- (6) 売払条件
仕様書による。

2 入札方法

入札金額は総価とし、その内訳も記載すること（売払いに伴う業務に係る一切の諸経費等を含めること。）。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、心身の故障により契約締結の同意ができない者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のA、B又はCの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 国有財産に関する事務に従事するものにあつては、国有財産法（昭和23年法律第73号）第16条及び物品管理法（昭和23年法律第113号）第18条の規定に該当しない者であること。
- (5) 古物営業法第3条による許可を受けていること。
- (6) 契約担当官等から取引停止の措置を受けいている期間中の者でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 契約条項を示す場所等

(1) 所在地

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町5番75号
福島県警察本部警務部会計課
電話 024-522-2151（内線2264） F A X 024-521-6260
電子メール fp-nyuusatu@police.pref.fukushima.jp

(2) 入札説明書の交付日時

本公告の日から令和8年9月1日（火）午後5時までの間（土・日曜日及び祝日を除く。）

(3) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記(1)に掲げる場所で交付する。

なお、郵送又は電子メールによる入札説明書の配付も可能です。

ア 郵送を希望する場合

上記(1)に掲げる場所まで事前に連絡の上、日本産業規格A列4番の大きさの用紙50枚程度が入る大きさで、所定の料金分の切手を貼付した宛先明記の返信用封筒を同封し請求すること。

イ 電子メールによる配付を希望する場合

上記(1)に掲げるアドレスに電子メールで請求（送信）の上、必ず電話で連絡すること。請求（送信）する場合は、電子メールのタイトル及び本文に、「【入札説明書配付希望】公告番号（会社名）」を記載するとともに、本文に入札に付する名称、会社名、担当者の連絡先等を記載すること。

※ 入札説明書は、受信した電子メールに返信します。

5 入札参加資格の事前確認

- (1) 上記3の(3)の事項が確認できる書類の写しを提出すること。
- (2) 前項の提出書類は、令和8年8月21日（金）午後5時までに上記4の(1)に示す場所へ持参（持参の場合は、土・日曜日及び祝日を除く。）、郵送又はF A Xにより提出すること。

6 入札方法等

(1) 入札方法

郵便（書留郵便に限る。）又は持参とする。

(2) 入札書提出期限（郵便の場合）

令和8年9月1日（火） 午後5時まで

(3) 提出場所

上記 4 の(1)に掲げる場所に同じ

(4) 開札の日時及び場所（持参の場合）

日時 令和 8 年 9 月 2 日（水） 午後 1 時30分

場所 福島県福島市杉妻町 5 番75号

福島県警察本部 1 階入札室

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

徴収免除

(3) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札

イ 本公告、入札説明書で示す条件等に違反した入札

(4) 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格以上の最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、落札者無き場合は、再度の入札を行う。

再度の入札を行う場合、郵便入札をした者が上記 6 の(4)の場所に不在であった場合は、辞退したものとみなす。

(6) 手続きにおける交渉の有無

無

(7) 詳細は、入札説明書による。

以 上